

あやめ池学園南

あやめ池学園南九条の会

9 条の会

発行者 吉川好胤 あやめ池南1-3-32

結成から1年 改憲発議をくい止めるため 粘り強いとりくみに全力を!

今月25日で、あやめ池学園南九条の会が結成をされて、1年になります。この間、会では代表世話人会議を18回開催し、この地域での「憲法九条を守るう」との継続的なとりくみに全力を挙げってきました。

8号のニュース発行、地域への全戸配布も5回のべ26000枚と宣伝に力を入れるとともに、ホームページの開設を通じて全国への情報の発信とこの地域での「九条の会」ポスター掲示の普及にも全力を挙げていま

6月22日(金)夜7時より
6月23日(土)朝9時40分より
前売り一般1200円
シニア他1000円
チケットは、最寄の代表世話人までご連絡ください。
ストーリー

映画「日本の青空」 22日23日 学園前ホールで上映

す。また、ざつくばらん車座トーク、「ギターと歌声とお話」と木津川計講演など多彩なとりくみにも挑戦してきました。こうしたことを通じて、呼びかけ人64名、賛同人48名と着実に増えてきています。これらの活動を継続できたのも、ひとえに呼びかけ人賛同人の皆様の「憲法九条を守ろう」との熱い思いと惜しみない労力の提供と、カンパ支援などのご協力によるものです。あらためて感謝申し上げます。一方、改憲派の動きも

早くなっています。改憲手続き法(国民投票法)が5月14日、参議院本会議で自民・公明両党の賛成によって可決・成立しました。これによって、早ければ3年後には国会で改憲原案を審議し、衆参両院で3分の2以上の賛成を得れば国会として改憲案を発議。60〜180日の周知期間をへて、18歳以上の人を対象に国民投票を実施し、有効投票総数の過半数が賛成すれば、改憲が成立することになります。

戦後まもなくの日本では民主主義国家の形成に向けて知識人たちがいち早く行動を開始する。大日本帝国憲法にかわる、真に民主的な新憲法は民間から生まれてしかるべきだという気運が彼らを取り巻いていた。
鈴木安蔵らが民間の

「憲法研究会」を結成する。彼らは新しい時代に求められるべき憲法を探るため草案完成に向け論議を重ねて力を尽くす。「憲法研究会」が熟考を重ね、GHQに提出した草案は、GHQ案に多大な影響を与えることに

今後の運動では改憲勢力に、国民投票に持ち込ませないようすることが大事ではないでしょうか。そのためには、改憲を発議できないような世論をつくりあげる必要があります。

国民投票法成立によって、これまで憲法問題に関心をもっていなかった人や「すぐに改憲なんて行われぬ」と一歩さがった見方をしていた人も、憲法問題は人ごとでなく自分自身のことと思ふようになるでしょう。こうした人たちをつかんで、「本当に憲法第九条を変えてしまっている」と問いかけることが求められています。世論調査をみると、「憲法改悪反対」という人が増え、「九条改悪反対」は過半数となつています。こうした中、九条の会もまた、全国で6000を超えるなどかつてない規模でのとりくみとなつています。

日本国憲法の原案を審議した衆院小委員会の声

田均委員長(後の首相)は、四六年八月二四日の衆院本会議で次のような趣旨の報告をしました。「過去の過ちを切実に反省し、新しい日本を建設する基盤として新憲法を制定する」

「大胆率直な戦争放棄の宣言は、数千万の犠牲を出した大戦争の体験から人々の望むところであり、世界平和への大道である。理想の旗を掲げて世界に呼びかけよう」

「憲法がいかに完全な内容でも、国民がその目指す方向を理解し、その精神を体得しなければ、日本の再生はできない」六十年後のいまも輝きを失わない格調の高さです。戦後レジームは戦前、戦中の体験を教訓として生まれたのです。その教訓を投げ捨て、旧体制に戻すわけにはいきません。
あやめ池学園南九条の会は、より大きくより広くを目標に、粘り強く運動に取り組みます。